

平成23年度明蓬館高等学校学校評価について

国から構造改革特別区域計画の認定を受け川崎町が認可した明蓬館高等学校について学校評価を行いましたので公表いたします。

●根拠法令

構造改革特別区域法12条5項

特区の認定を受けた地方公共団体は学校設置会社の設置する学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、評価を行わなければならない。

評価基準

1=優れている 2=良い 3=おおむね満足 4=一部要改善 5=要改善

評価項目	評価における観点	評価結果	評価コメント
学校運営体制	教職員の資質・能力の育成	3	書道の教員として地元川崎町より1名採用した。教職員の能力育成に関しては、今年度、川崎町教育委員会主催である研修に参加している。また、校長自ら行うコーチングは全教職員参加している。
	生徒指導の状況	3	不登校の生徒、心理面、学習面に困難を抱える生徒にも丁寧に指導している。個々の状態に合わせ配慮した教育活動ができていると感じる。
	地域との連携	2	明蓬館高等学校地域支援協議会では14名中6名の地元の方に出席していただいている。スクーリングの際の協力もしてもらい地域住民との触れあいが多くなり連携もできている。
施設・設備の状況	教室等の設置状況	3	教室の設置状況については問題なし。卓球台を設置し体育の時間に使用可能になり、ピアノも使用可能となったため設備環境もよりよくなってきている。

学習指導の状況	授業の状況	2	理科の実験や木工体験、合鴨農法体験など、様々な体験活動が増え充実した授業が実施されている。また、適切な添削指導が行われている。
	適切な面接指導の実施	2	戸山神社や安宅の滝の見学に行くなど、地元の歴史文化に触れた授業を行っている。明蓬館本校の中庭でピザ釜を使用し料理教室を行ったりと工夫した取り組みがされている。座学も適切に実施されている。
	問題を抱える生徒への対応	2	自宅から一步も外出できない生徒に対して、担任が繰り返し家庭訪問を行い、登校できるまでになるなど生徒に対してフォローがきちんとされている。
学校設置会社の経営状況	学校経営の安定性	3	生徒数も増加し、学校経営が改善傾向となってきた。安定した経営のために継続した努力が期待される。
	学校設置による経済的効果	3	施設使用料、スクーリング宿泊費、交通費、飲食費で経済効果があがっている。講師などの雇用創出がされているため
	学校設置による社会的効果	3	特別な支援を必要とする生徒の本格的相談体制を明確にし、筑豊地域内への理解の浸透が計画的かつ効果的に行われるようになっている。